

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副議長	局 長	次 長	主 査	主 査	担 当	文書取扱主任		

第 43 回 総務文教常任委員会 会議録

開催年月日		平成 23 年 2 月 8 日（火曜日）		開会 13 時 30 分		閉会 17 時 20 分	
開催場所		第一委員会室					
出席委員		山腰、三上、窪之内、関藤、大谷、井上				事務局	田湯次長
		委員外議員～渡辺、清水					村井主任主事
欠席委員		なし					
説明員		別紙のとおり					
議 件		別紙のとおり					
議 事 の 概 要	1 請願第 9 号 公益目的通報制度の改善を求める請願書						
	(平成 23 年 2 月 2 日付託)						
	(1) 請願の趣旨説明						
	請願者の公正な行政を求める滝川市民の会の 2 名と紹介議員の清水議員、渡辺議員が						
	出席し、清水議員、渡辺議員から請願の趣旨について説明があった。						
	(2) 質疑						
	趣旨説明に対する質疑を行った。						
	2 所管からの報告事項について						
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、すべて報告済みとした。						
	(1) 市民の皆様信頼される市役所づくり推進プランの進捗状況について						
	(2) 地域活性化交付金について						
	(3) 地域活性化・きめ細かな交付金事業 庁舎改修事業について						
	(4) 補正予算について						
	(5) 教育部補正予算について						
	(6) 損害賠償請求事件について						
	(7) 開西中学校改築基本計画について						
	(8) 滝川市立東栄小学校・東小学校統合準備委員会議の設置について						
	(9) 図書館の庁舎移転に伴う館内イメージ、経費等について						
3 その他について							
なし							
4 次回委員会の日程について							
2 月 22 日（火）10 時 00 分から開催することとした。							
上 記 記 載 の と お り 相 違 い な い。 総務文教常任委員長 山 腰 修 司 ㊞							

平成23年2月7日

滝川市議会議長 中 田 翼 様

滝川市長 田 村 弘
滝川市教育委員会委員長 若 松 重 義

総務文教常任委員会への説明員の出席について

平成23年1月18日付け滝議第172号で通知がありました総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長	吉 井 裕 視
総務部次長	高 橋 一 昭
総務部総務課長	田 中 嘉 樹
総務部総務課副主幹	横 山 浩 丈
総務部総務課主査	越 前 充
総務部防災危機対策室長	工 藤 恒 裕
総務部防災危機対策室副主幹	橋 本 正 明
総務部財政課長	山 崎 猛
総務部財政課副主幹	堀 勝 一
総務部財政課主査	堀之内 孝 則
総務部行政経営課長	松 澤 公 和
総務部行政経営課副主幹	浦 川 学 央
市民生活部長	西 村 孝
市民生活部次長	伊 藤 克 之

滝川市教育委員会委員長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育長	小 田 真 人
教育部長	舘 敏 弘
教育部次長	河 野 敏 昭
教育部指導参事	春 田 淳 一
教育部学校教育課長	中 川 啓 一
教育部学校教育課主査	小 谷 友 宏
教育部学校教育課新しい学校づくり推進室長	鳩 山 稔
教育部学校教育課新しい学校づくり推進室主査	酒 井 智 康
教育部社会教育課長	南 健 次
教育部社会教育課副主幹	中 塚 智 勝
教育部社会教育課主査	吉 田 浩 道
教育部社会教育課図書館副館長	中 寺 静 江
教育部社会教育課美術自然史館長	立 野 公 久

(総務部総務課総務グループ)

第 43 回 総務文教常任委員会

H23. 2. 8 (火) 午後 1 時 30 分
第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶 (委員動静)

1 請願第 9 号 公益目的通報制度の改善を求める請願書

(平成 23 年 2 月 2 日付託)

(1) 請願の趣旨説明

(2) 質 疑

2 所管からの報告事項について

《総 務 部》

(1) 市民の皆様に信頼される市役所づくり推進プランの進捗状況について

(資 料) 総務部

(2) 地域活性化交付金について

(資 料) 財政課

(3) 地域活性化・きめ細かな交付金事業 庁舎改修事業について

(資 料) 総務課

《市民生活部》

(4) 補正予算について

(資 料) 江部乙支所

《教 育 部》

(5) 教育部補正予算について

(資 料) 教育部

(6) 損害賠償請求事件について

(資 料) 学校教育課

(7) 開西中学校改築基本計画について

(資 料) 学校教育課

(8) 滝川市立東栄小学校・東小学校統合準備委員会議の設置について

(資 料) 学校教育課

(9) 図書館の庁舎移転に伴う館内イメージ、経費等について

(資 料) 図書館

3 その他について

4 次回委員会の日程について

2 月 2 2 日 (火) 1 0 : 0 0 第一委員会室

○ 閉 会

第43回 総務文教常任委員会

H23. 2. 8 (火) 13:30～

第一委員会室

開 会 13:30

委員動静報告

委員長

全員出席。委員外～渡辺、清水。北海道新聞、プレス空知の傍聴を許可する。

1 請願第9号 公益目的通報制度の改善を求める請願書(平成23年2月2日付託)

委員長

本件については、議会閉会中の2月2日に議長より本委員会に付託されたが、本日は請願者である公正な行政を求める滝川市民の会の金野富士男様、橋向久浩様、紹介議員である清水議員、渡辺議員に出席いただいている。本日はお忙しい中、本委員会に出席いただき、誠にありがとうございます。後ほど本請願の趣旨について説明くださるようお願いいたします。それでは審査に入るが、審査の進め方については、まず紹介議員から請願の趣旨を簡潔に述べていただいた後、各委員から質疑を受け、討論、採決を行う。なお、本日の審査は質疑までとしたいが、異議はないか。(なし) 異議なしと認める。それでは、紹介議員の清水議員より請願の趣旨説明をお願いします。

(1) 請願の趣旨説明

清 水

今回の請願に際し、3名の請願者氏名について誤字があった。チェックが不十分だったことに対し、請願者2名から深くおわびする。

(別紙請願書に基づき説明する。)

渡 辺

(別紙請願書に基づき説明する。)

委員長

説明が終わった。質疑はあるか。

窪之内

① 説明によれば、請願書には文書の送付に限定していると書いてあるが、実際は限定していないということなので、限定していないのであれば、このままにしておいてはいけないのではないかと思いますがいかがか。

② 面談での対応も可能とするということの意味であるが、通報書を書くのはあくまでも通報者で、面談での対応も可能ということであれば、これは面談の中で本人ではなく、職員がかわりに通報書を書いてもよいのではないかとということを行っているのかどうか伺う。

③ 公益目的通報制度ができてから初めての事例だったが、そういう意味で初めてわかる改善点が当然あると思う。ただ、その改善点をこの請願書に書いてあるものだけでよいのか疑問である。例えば、このようなことも含めて、この制度が生かされる制度とするべきではないかという請願のほうがよかったのではないか。この点についてどう思うか伺う。

④ 通報者にとって事情聴取が当然行われると思ったと説明があったが、この制度自体の中に通報者への事後の事情聴取を行うという文言はないと思う。そういう中で勝手に通報者はそのように思って、通報時に資料を提出しなかったのはなぜか疑問である。通常、通報しようと考えたら、資料を全部提出するはずである。そのようにしていれば、結果はまた違ったのではないかと考える。請願者が言われるように、事情聴取のあり方が制度の中にきちんと載っていないということであれば、今後このような制度の改善をする必要があると思う。請願としての4項目以外にも改善すべきことがあるのではないかと思いますがい

かがか。

田湯事務局次長

① 請願の修正だが、請願はあくまでも委員会、本会議で採択するか不採択するかを決めることになり、修正をして議決することはない。このまま受けて処理することになる。

清 水

② 面談して職員が通報書を書くことに対して、どういうことが必要なのかは、マニュアルには書いていない。公益目的の通報先等ということで、持参または郵送による場合は委員へということしか書かれていない。実際にはどのように書くのかということから始まるので、必要があれば指導するので来てほしい旨をマニュアルに入ればよいと考えている。

③ ほかの改善点についてだが、1番は調査方法全体にかかわるということで、総務省の国の行政機関の通報書ガイドラインが大もとになっている。ここでも調査方法については、調査に関係職員は協力しなさい、通報者のプライバシーはしっかり守りなさい、通報者の不利益にならないようにしなさいということが書かれているが、通報の中身の調査について、だれがどのように行うかどうかは、適正に調査しなさいと書いてあるだけである。裁量権は地方自治体に委ねられている。滝川市のマニュアルも調査方法については何も書かれていない。今回の通報者も言っているように、第三者としての審査会が直接調査をしていない。審査会が独自に調査するためには費用もかかるが、第三者的な調査ができるような中身にしてもらいたいと考えている。

④ 資料の提出については、滝川市のマニュアルの中のQ&Aで、通報のために職場から資料を無断で持ち出すことは問題とされないかという問いに対して、法令による正当行為、刑法第35条であり、窃盗罪に該当しないと解されており、調査の結果通報事実がなかったとしても、客観的状況から錯誤したことがやむを得ないと認められる場合は、本条例に基づく公益目的通報として違法性が阻却されるものと考えられるが、最終的には司法の判断となるとある。つまり、公益目的通報者が持ち出す資料は公文書である。その判断を公益目的通報者にさせること自体が非常に酷な話である。この通報者は、最初に3通の公文書を出している。それでもかなり勇気のある行動だったと思う。資料についても出すべきかどうかの判断を審査会のほうで指導していただくよう改善点に含めたいということである。

窪之内

国の制度に沿って通報制度をつくったが、実際の運用になってくるとまだ詳細でない部分がある。マニュアルの中には通報者からの事情聴取を必ず行うということも含まれていない。請願者はこのことについて、必ず行うべきであるとして制度を改善しようとしているのか。あるいは請願書に記載されていることは基本だけでもそれ以上に改善すべき点があった場合はそういうことも含めて改善すべきであると考えているのか伺う。

清 水

事情聴取については、2番で原則としてという表現にしている。必ずすべきとまでは表現していない。しかし、マニュアルで触れておくべきだと思う。それ以上については請願者として特定はしていない。もちろん、この請願書に限定されるものではなく、2度目の通報が行われた場合、さらにまた経験が積まれることと思う。柔軟な対応を滝川市として行っていただきたいと思う。通報者が通報によって解雇になったり、給料が下げられたりといったことはもちろんないが、だれが通報したということは大体わかるので、本人は職場をやめるということも覚悟の上で通報している。その覚悟の通報をきちんと聞いて、調

	査してほしいという思いをいろいろな形で実現していただきたいということである。
委 員 長	他に質疑はあるか。(なし) ないようなので以上で質疑を終結する。請願者の皆さんから何かあるか。
橋 向	私どもの請願の趣旨は紹介議員が話したとおりである。審議いただき採択をお願いしたい。
委 員 長	請願者並びに紹介議員の皆さん、本日は御苦労さまでした。討論、採決については2月22日火曜日、午前10時より行うので、会派等に持ち帰り、意見の取りまとめをお願いする。
	2 所管からの報告事項について
委 員 長	(1) について説明願う。
	(1) 市民の皆様信頼される市役所づくり推進プランの進捗状況について
松澤課長	(概要について別紙資料に基づき説明する。)
田中課長	(第1編第2章人事評価・目標管理について別紙資料に基づき説明する。)
松澤課長	(第1編第2章職員研修・能力開発、第1編第4章について別紙資料に基づき説明する。)
委 員 長	説明が終わった。質疑はあるか。
窪 之 内	監査のたびに指摘されているが、経理処理や事務処理のあり方について市組織全体として共有できる総合的なマニュアルが必要でないかと決算委員会で話したことがあった。このことが信頼される市役所づくりのために制度的に必要になると思うのだが、そのことについて検討を行ったのか伺う。
松澤課長	経理事務については、経理事務の手引きというものをつくっており、これを確認して処理を行っていくべきだと思う。また、管理職が最終的には決裁をするので、本来は管理職がきちんとチェックをするということが必要だと思う。処理を流れて行うのではなく、1つ1つ確認することが重要だと思う。総合的なマニュアルについて決算委員会で話があったということだが承知していない。
窪 之 内	私が勤めた銀行ではかなり分厚い総合マニュアルがあった。いろいろなことはこのマニュアルに基づかなければならなかった。市役所の場合は経理についてはあるようだが、それ以外に基本となるような総合的なマニュアルがつけられているのか。このようなマニュアルがなく各部署で任されていると異動によって部の考え方が変われば、処理の仕方も違ってくる可能性が出てくる。全体として統一できるようなマニュアルが必要であると思う。現時点でこのようなマニュアルがあるのか伺う。また、なければ今後つくろうと考えているのか伺う。
松澤課長	全体的なマニュアルとなると厳しいところがある。基本的な部分、例えば、文書事務の取り扱い、情報公開や個人情報保護などのマニュアルはある。全体を通したものとすると、各職場で事務の進め方に違いがあるので、難しい面があると思う。
委 員 長	他に質疑はあるか。
渡辺委員外議員	不当要求行為等対応システムの検証・確立の項目で、市としては不当要求と正当要求の概念がきちんと確立されていなければならないと思う。この不当要求についてマニュアル等がどのようなになっているのか伺う。
橋本副主幹	21年4月に滝川市の職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例を制定したが、それと同時に公正な職務の執行の確保に関するマニュアルを策定した。これらの条例、マニュアルではグレーゾーンである特定要求に対する対応を定

めた。まだ不当要求とは言えないが、その後だんだん不当要求に発展する可能性がある行為、例えば何度説明しても納得してもらえない場合が該当し、この行為が職員の事務の執行の妨げになったり、違法行為をもって要求することにつながったりする。この場合は不当要求ということで対策会議を開催し対応する。このようなことをマニュアルで定めている。このマニュアルについては、職員に配付し、またイントラネットにも公開してそれらを見ながら対応してもらっている。

委員長 他に質疑はあるか。（なし）（１）について報告済みとする。（２）について説明願う。

（２）地域活性化交付金について

堀副主幹 （別紙資料に基づき説明する。）

委員長 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。

窪之内 このような交付金では、人口割や面積割などで限度額が算定されるが、今回の場合は、どのようなことを基準として交付限度額が決められたのか伺う。

堀副主幹 人口によって決められるといったものではない。滝川市よりも人口が少ないが、交付額が多い自治体もある。基本となっているものは、財政力指数などである。芦別市や砂川市の金額がわかれば伺う。また、交付額を増額させることができるものなのか伺う。

堀副主幹 きめ細かな交付金の金額だが、芦別市が6,359万4,000円、砂川市が4,947万円、滝川市が5,015万1,000円なので、芦別市が多く、砂川市と同額程度である。交付額の増額に関してだが、計算ルールというものが定まっており、滝川市だけ特別に増額ということにはならない。

委員長 他に質疑はあるか。

副委員長 この事業を選定する際に、以前にも話したが、いろいろな部署や経済団体に意見を聞いて事業を選定してほしいと話したが、今回、商工会議所、商工会及び建設協会と意見交換をされているようだが、どのくらいの期間を費やしたのか。また、どのような意見があったのか伺う。

吉井部長 それぞれ2回行った。1回目は12月の議会前にそれぞれ3団体の専務理事、事務局長に交付金があるがどのようなものに使ったらよいか希望を伺った。仕事量の確保、経済状況を踏まえて、公共事業が必要だということだった。2回目が12月の議会後の12月20日ころに行った。締め切りの関係もあり、1回目の意見聴取後に集まってもらって説明する余裕がなかったため、それぞれの団体の役員会で話を聞いてもらって、議会終了後訪問させていただくこととした。2回訪問し、具体的な話を聞いたが、公共事業等の話が多かった。このような経過を踏まえてこのような形でまとめさせていただいた。

委員長 他に質疑はあるか。（なし）（２）について報告済みとする。（３）について説明願う。

（３）地域活性化・きめ細かな交付金事業 庁舎改修事業について

越前主査 （別紙資料に基づき説明する。）

委員長 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。

窪之内 ① 単なる空調設備の交換ということなので、性能が増すということではないと理解してよいか伺う。また数年たてばほかのポンプの交換が必要になるのか伺う。

② 庁舎の水道の蛇口は耐震関係でみると逆である。地震のときに物が落ちて

越前主査	きたら、水が流れっぱなしになってしまう設備である。今後交付金事業のときにこのようなことに対する改修も行う予定はあるのか伺う。
	① ポンプの関係だが分解整備のようなものであるので、劇的な変化はないが、汚れたり、水漏れ等が起きているので、これを改修することによって、効果は幾らかはある。 ② 水道の蛇口の関係だが、今新築の住居では耐震の関係で蛇口を下げた水を出すのではなく、上げて出すような形になっている。これについては今後検討していくこととする。
委 員 長	他に質疑はあるか。（なし）（３）について報告済みとする。（４）について説明願う。
	（４）補正予算について （別紙資料に基づき説明する。）
赤松支所長 委 員 長 窪 之 内	説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。 ① 蒸気ボイラーからFFストーブへの暖房方法の変更ということだが、多目的ホールへ行く途中のボイラー室は必要なくなるということなのか。あるいは入浴施設のためにまだボイラーが必要で、ボイラー室も残し、人も配置しなければならないということなのか伺う。
	② FFストーブへ変更した場合に今までの蒸気ボイラーと比べて、経費の面でどのようになるのか伺う。
赤松支所長	① ボイラー室の中には蒸気ボイラー以外に給湯ボイラーも入っているので、ボイラー室自体は使用することになる。 ② 蒸気ボイラーについては、ボイラーマンが必要となるが、それがなくなることによってボイラーマンも必要なくなる。給湯ボイラーは素人でも使用することができる。燃料費について、現在重油を使っており、灯油より重油のほうが単価は低い。蒸気ボイラーで使用している重油が過去３カ年平均で年間２万５,６００リットル。これをFFストーブに切りかえた場合、概算で９,０００リットル使用する。灯油のほうが単価は高いが使用する量が約３分の１ということで金額的にも下がると思う。今度はトイレでパネルヒーターを使うのでその電気料がかかることになるが、それを上乗せしても重油使用よりも安く済む。
窪 之 内 赤松支所長	トイレがかなり狭い。これにあわせて改修する予定はあるのか伺う。 設計が４月から始まって、工期が８月ということでそれまでの間に意見等を加えて行っていく。実際にトイレが狭いということは承知しており、パネルヒーターを置くことでさらに狭くなると思う。この辺も今後考えて工事を進めていきたい。
委 員 長 井 上	他に質疑はあるか。 灯油タンクは地下式か地上式なのか伺う。その維持管理はどのようになるのか伺う。
赤松支所長	現時点で４５０リットルもしくは９５０リットルのホームタンクを地上に設置することで考えているが、現在地下タンクがあり、それを使用することも可能ではないかということで、どちらにするか検討していきたい。
井 上	地下タンクによる事故が江部乙でもあった。タンクの維持管理というのは消防法で決められていると思う。現在の地下タンクはどのような状態か伺う。
赤松支所長 委 員 長	一昨年、漏れないように管の改修工事を行っている。 他に質疑はあるか。（なし）（４）について報告済みとする。所管入れかえの

ため若干休憩する。

休 憩 15:01

再 開 15:16

委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。(5)について説明願う。

(5) 教育部補正予算について

南 課 長 (開村 120 年記念事業について別紙資料に基づき説明する。)

中川課長 (地域活性化・きめ細かな交付金充当事業のうち学校教育課所管の事業について別紙資料に基づき説明する。)

南 課 長 (地域活性化・きめ細かな交付金充当事業のうち社会教育課所管の事業について別紙資料に基づき説明する。)

立野館長 (地域活性化・きめ細かな交付金充当事業のうち美術自然史館所管の事業について別紙資料に基づき説明する。)

中川課長 (地域活性化・きめ細かな交付金充当事業のうち西高等学校所管の事業について別紙資料に基づき説明する。)

河野部次長 (地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金充当事業のうち図書館所管の事業について別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。

井 上 ① 地下タンクの関係で消防法で 24 年までに対応しなくてはならないとされているが、市内で対応しなければならない地下タンクは幾つあるのか。今回交付金事業で行おうとしているのは全体から見てどのくらいの割合か伺う。

② 先ほど江部乙支所の関係の報告を受けた際に、灯油のほうが安上がりだと説明があった。今回その辺の比較を行ったのか伺う。

③ 地下タンクの地上化の検討をしたのか伺う。

④ 重油漏れの事故が起きれば、億単位の費用がかかると言われている。その辺の検討はしているのか伺う。

⑤ この種の事故に対する保険というものはどのようなになっているのか伺う。

⑥ 地下タンクを樹脂でコーティングするFRPの技術は市内にある。地元の企業を意識して行う必要があると思うがいかがか。

南 課 長 ①②③ 社会教育施設の関係だが、地区公民館はすべて地上化にして灯油を使っている。A重油を使用している施設についてはボイラーそのものをかえなければならないので、すぐに灯油に切りかえることが難しい。計画的に実施している。文化センターのタンクは地上化され、建物の中にある。体育センターは地上タンクを設置すると約 950 リットルのタンクが 5 台必要となり、600 万円かかる。

中川課長 ①②③⑥ 学校施設の暖房方式で、江部乙中学校が道立の高校だったということで、重油を使っているが、それ以外は全部灯油方式になっている。地上化の検討だが、給油配管そのものもすべて系統に分ける必要があるために、多大な経費がかかる。今回は灯油の地下タンクをFRPでライニングすることにした。地下タンクの内面にもう一つ地下タンクを設置するような形になるので長寿命化が図られる。見積もりについても市内業者から行っている。安全性に対して、地下タンクだけではなく配管の部分も取りかえ工事を行い、安全確保に努めていきたいと考えている。

館 部 長 ① 市内全体の施設のうち教育部所管のものは、今回交付金事業で出したものがすべてである。

- 井 上
中川課長
- 何かあった場合の保険についてはどのようなになっているのか伺う。
総合的な施設賠償責任保険というのは全体でかけてはいるのだが、内容的に灯油漏れ事故に対するものが入っていたかどうかは不明である。
- 委 員 長
大 谷
- 他に質疑はあるか。
① たきかわカルタを 500 組増刷するようだが、それほど必要なものなのか。要望等があったのか伺う。
② 電源立地地域対策交付金はどのようなものなのか伺う。
- 南 課 長
- ① 貸し出し用幼児向け大型カルタは 4 組つくることとし、これは児童館及び幼稚園に貸し出すためのものである。500 組増刷するのは、これまで 1,000 組つくっていたものと同じものを一般用としてつくる。この 1,000 組は学校などに無料で配付しようと考えているが、販売用はないのかという問い合わせがあり、そのためのものを 500 組増刷する。
② 電源立地地域対策交付金の概要として、国が電源立地地域の推進のために発電所が立地する都道府県、市町村に対して発電電力量等によって算出される交付限度額の範囲内で自治体が創意工夫を生かして申請するハード、ソフトの事業に対して支援するというものである。
滝川市としては、北電を抱えていることに対しての交付金ということでよいのか伺う。
- 大 谷
- これには電源開発促進税というスキームが生まれ、エネルギー対策特別会計で電源立地地域対策交付金として立地都道府県、隣接市町村、所在市町村というスキームの交付金構成になっている。砂川市に隣接しているため交付されるということである。
- 委 員 長
窪 之 内
- 他に質疑はあるか。
① 販売してほしいという問い合わせがどれくらいあるのかわからないが 500 組もつくれば、余ってしまうのではないか。500 組の根拠について伺う。
② 第一小学校の給油施設の改修ということは、第一小学校の一部ではなく、全部の給油施設を行うのか。具体的に説明願う。
③ 地下タンクの内部をコーティングすることによって強度が増すということなので、これを 1 度行えばかなりの期間、安全だという保証があると思うのだが、その耐用年数を勘案しての費用と地下タンクの地上化の費用を比較して決めたと思うが、どのくらい修理は必要ないと考えているのか伺う。
- 南 課 長
- ① さまざまなところから問い合わせは来ている。例えば東京滝川会など、お土産用として各団体が幾つかほしいということだった。現在、予約で 200 組程度、店頭での頒布も行いたいということで、美術自然史館、江部乙支所、道の駅、TUTAYA、ふれ愛の里などに各 20 組くらいずつ店頭販売したいと考えている。完成発表会でも先行販売ということで 30 組程度を考えている。そのようなことで完全に販売したいと考えている。
② 第一小学校の給油設備だが、地下の灯油タンクから地下埋設の部分を通して校舎の中で給油配管をめぐらせて各教室のストーブにつながっている。今回改修する部分は地下タンクの部分から地下埋設の部分で、校舎に入る前の部分を改修することになる。
③ ライニングの寿命だが、各学校に施設整備している地下タンクというのは大きなコンクリートの箱の中にさらに金属性のタンクが入っている構造になっている。そのコンクリートの箱から灯油漏れが起きることはまずない。問題
- 中川課長

	なのは中の金属性のタンクが腐食によってコンクリートの内部で漏れ出すということを防ぐための工事ということで、地下の金属性タンクの内側にFRPで塗装し、その漏れを押さえるということになる。一概に何年ということとは難しいが、最低でも20年はもつということで聞いている。
委員長 副委員長	他に質疑はあるか。 数年前に総務文教常任委員会で各学校を回って要望を聞いたのだが、その中で改修要望がかなりあった。今回の事業終了時点でどの程度進捗することになるのか伺う。
中川課長	各学校から毎年秋に学校要望を上げていただいているが、その優先度、緊急度の高いものから学校と協議をして選択している。何割程度満たされているかは説明しにくいですが、昨年度も臨時交付金をいただいてかなり学校整備が進んだので、今回の事業とも合わせるとかなりの部分がカバーされているのではないかと思います。さらに漏れのあるものについては、今後予算の範囲の中でできるものは早急に行いたいと考えている。
委員長 清水委員外議員	他に質疑はあるか。 ① 美術自然史館施設大規模改修工事に5,010万円で、その中身が空調設備改修等ということだが、美術自然史館、温水プール、文化センターまたは総合福祉センターなどの社会教育施設については、将来的なビジョンを出しながら改修をするということが不可欠だと思う。今回の美術自然史館の5,010万円はどういうビジョンで改修が行われるのか伺う。 ② 総合福祉センターで440万円をかけて給油設備改修工事を行うが、耐震診断の結果が悪い施設なので耐震改修をするのか移転をするのかそういったビジョンをどのように考えて、今回の交付金事業を行うのか伺う。また、郷土館の屋根を563万円かけて直すというのも同様である。反対ではないが、将来ビジョンをきちんと示して行うべきだと思うが考えを伺う。
教育長	①② 学校施設のほうは施設整備方針を立てて順次整備を進めているが、社会教育施設のほうも施設整備計画を立てる必要があると考えている。現在、計画を策定中である。福祉センターの場合は緊急性が高く、美術自然史館も所蔵品の保持という問題もある。そういう意味では財政協議の中で緊急性の高いものからという形で予定している。郷土館や総合福祉センターの大規模改修を織り込んでいないのは全体的な社会教育施設整備の方針計画ができてからということになると思う。
清水委員外議員	これはどちらかというと政策予算的なものになるのではないかと思います。郷土館の屋根の改修を今ここで行うというのは、かなり政策的な判断ではないかと思う。郷土館の中身をどこかに移転をする考えも社会教育施設の整備計画で検討する必要があると思う。新議会の前と後で予算執行されるものはどれなのか。また、郷土館の耐震設計は整備計画を決めてから判断を求められる。美術自然史館はどのような整備計画になろうが、緊急に行わなければならない。耐震改修は別に残っていると教育長が答弁したが、そうするとますます、きちんとビジョンを示してから行うべきだと思うがいかがか。
河野部次長	社会教育施設の耐震関係について、建築住宅課とも詰めて作業スケジュールをつくっているが、郷土館及び美術自然史館は耐震診断の対象外となっている。
委員長	他に質疑はあるか。（なし）（5）について報告済みとする。（6）について説明願う。

中川課長 委員 長 窪之内	(6) 損害賠償請求事件について (別紙資料に基づき説明する。) 説明が終わった。質疑はあるか。 ① 和解案を受け入れる方向だったと思うが、和解案を原告が受け入れず、代理人も辞任ということだが、何があったのか伺う。 ② 裁判所の和解案を市は受け入れる方向で検討していたが、その金額は合計で2,400万円だった。今回損害賠償請求で請求された新たな金額は4,270万712円ということのでかなりの差がある。判決で裁判所がどのくらいの金額を出してくるのはわからないが、この経過から見るとどのような金額が出されたとしても相手が上告をしない限り、受け入れをして1定に損害賠償金の補正予算を上程したいということなのか伺う。 ③ この金額については、保険で支払われると聞いていたが改めて伺う。
中川課長	① なぜ原告は和解を受け入れなかったかについて、特に書面でもって裁判所に提出があったということはないのでわからない。 ② 代理人の保険会社の弁護士とも打ち合わせをしてきたが、今までの弁論準備の経過からして基本的に判決を受け入れたいと考えている。金額に妥当性があればそれを受け入れて、最終的に補正で上程させていただく。 ③ 14年に事故が起きたが、保険の範囲が2,000万円ということになっており、和解金額の段階で既に超えているが、当然そのようなことも含めて、一たんは全体の賠償金額を補正させていただいて、後で歳入で受ける形になると思う。
窪之内	前例となり得る事故なのではないかと思う。学校内でいろいろな事故が起きたときに今後その結果がどういった形で設置者の責任としてかかわってくるのかということで見れば、慎重に判断をしなければならないと思う。保険の最高額は2,000万円で和解金は保険金を上回っている。2月9日の判決がどのような形で出るかわからないが、妥当な金額として受け入れたという結果だけを報告されるというのはどうかと思う。学校内の事故が起こったときにこの判決によって訴訟がどんどん起きてくるようになることを危惧している。その辺については十分配慮して結論を出してほしいと思うがいかがか。
教育長	保険で補てんされる部分はあるにしろ、補正ということになれば、税金を投入することになるので、最終的には被告である市長の判断ということになるが、議会等に諮って、市民も理解いただけるような形で判断は必要だと考えている。
委員 長 清水委員外議員	他に質疑はあるか。 どのような法律に違反しているのか不明である。根拠法令を示した詳しい資料が必要だと思う。資料要求する。
委員 長 教育長	委員外議員からの資料要求はできない。 市民の方への説明責任は必要だと考えているので、判断していただく資料は必要だと考えている。
委員 長	他に質疑はあるか。(なし) (6)について報告済みとする。(7)について説明願う。
(7) 開西中学校改築基本計画について (別紙資料に基づき説明する。)	説明が終わった。質疑はあるか。
鳩山室長 委員 長 窪之内	① P1、(3)消費エネルギーを削減するしかけのところで、自然光利用とガ

ラス屋根ということで、これで照明コストが削減できるということになっているが、冬はどうなるのか。ガラス屋根に雪が積もった場合はどうなるのか。ガラスは鳥のふんで汚れたりするが、そういうことや維持管理の経費を考えた上でガラス屋根を採用したのか伺う。

② 中長期の学校統廃合計画によれば、中学校は2校に編制される。そういう中で開西中学校の改築を進めるのは、将来的にはコミュニティ施設としても利用できるということも考えてということだったと思う。今後開西中学校がその2校のうちの1校になるということは計画上考えられない。開西中学校が統合された後のことを含めた設計について何か工夫されているのかどうか伺う。

③ ワークショップを行った中で子供や教師たちのアイデアが生かされた部分はあるのか伺う。

鳩山室長

① 豪雪地帯なので、冬のことも考慮した。設計会社もそういった実績を踏まえている。黒松内中学校もガラス屋根であり、傾斜等を考えても問題はないということだった。ガラス屋根でも透明ではなく、少し白みがかっており、汚れについては目立たない。上に乗って清掃しても割れたりという心配はない。雪については傾斜もあり、吹き抜けになっているので、上部に行く熱によって解けたりするので積雪による心配はないと思う。

② 将来的には西小学校の移転ということも視野に入れて今回改築したところである。地域コミュニティ関係では、1階部分に特別教室を配置したので、ある程度地域開放ということも考えている。小さな集会等であれば武道場も開放することができる。

③ 改築検討委員会の中では、保護者等からは、相談室の設置、将来的な地域開放を考えたときの多目的トイレ、エレベーターの設置、体育館については、バレーの中体連の大会ができるように2面を取れるようにしてほしいという要望があった。

窪之内

給食は自校方式を基本として調理室を設計しているということで確認してよいか伺う。

鳩山室長

調理室については一部手直しをするが、現在の自校方式をそのまま続けるという形で改修を考えている。

委員長

他に質疑はあるか。

井上

CO₂の削減は大きな課題であり、今つくっている都市計画マスタープランでもエコをうたっている。それも公共施設から行おうということで、そういう視点で設計すべきだと思う。その辺の検討はしたのか伺う。

中川課長

現況の建物がかなり古いということで、当然ガラス窓についても、Low-Eガラスといって、熱線反射ガラスで保温効果の高いガラスを新しい校舎でも取り入れる。教室は南面に配置し、なるべく明るい自然採光を利用して日中照明をつけなくてもよいようにする。暖房方式についても今回灯油の値段の変動がかなり激しく苦慮しているので、電気暖房ということも考えている。それによってCO₂の削減も図られると思う。太陽光パネルだが、北広島市の小学校を視察した際に太陽光パネルがあったが、年間の節電効果は10万円程度ということだった。設備には2,000万円ほどかかるので、今回この中には取り入れていないが、今後第三小学校の整備を控えているので、いろいろな制度の活用によって、取り入れることができれば検討してみたいと思う。

井上

太陽光パネルを推し進めるとすれば、公共施設しかないと思う。今後、民間に

どんどん普及させる必要がある。NEDOの補助金があるのでそういう方向も考えられるのではないかと思います。大局を見ながら行いうべきと考える。意見とする。

委員長
大谷

他に質疑はあるか。

ガラスが非常に多いということだが、数年たつとかなり汚れてきて、中学生の清掃では対応できないのではないかと思います。そのときに予算がないということで、学校としては大変なことになるのではないかと。その辺も検討して設計したのか伺う。

中川課長

示したパースによると、かなりの窓面積を占めている形になっている。基本設計の段階でこのような表示になっているが、ガラスは熱損失を発生する原因ともなり、そういうことの兼ね合いも考え、余り極端に窓面積がふえれば、逆に夏場の換気なども考慮しなければならない。実施設計の段階で、ある程度委員の話した内容も含めて、窓面積を若干縮小することもあり得る。

大谷
中川課長

夏の暑さ対策はどのようになるのか伺う。

基本的には換気ということを中心に考えている。冷房装置は設計にはない。ガラス面積の大きな吹き抜けもあり、開西スクエアは天井部分が開閉できるようになっているので、その辺については十分配慮したいと考えている。

大谷

パースを見ると窓面が壁のようになっていて、非常に大きいですが、これはあくのか。また、どのように換気をするのか伺う。

中川課長

基本的にははめ殺しのガラスではなく、開閉できるガラスで窓を設置することになる。体育館と武道場については、開閉できない窓が多いと思う。

大谷
中川課長

武道場については開閉できないのか伺う。

基本設計の段階でどの部分の窓があくかどうかは説明しにくい。今後、実施設計ができ上がった段階で説明したい。

委員長
副委員長

他に質疑はあるか。

太陽光パネルについては、市内の公共施設に率先して進めるべきと思う。また、外部からの侵入者対策は施されているのか伺う。

鳩山室長

図面の左側から、生徒玄関、職員玄関となっており、今後詳細については実施設計を行っているが、現段階の構想ではオートロック方式でインターホンを通して、来客があれば開錠して人を入れる形になっている。また、入るにしても職員室の前を必ず通るような形になるので、そういったことで安全、安心対策を行っている。

委員長

私から質疑させていただく。概算工事費 12 億 2,600 万円があるが、これから 3 月の下旬に実施設計が完成されるわけだが、設計費は幾らか伺う。

鳩山室長

設計については、22 年度当初予算に基本設計及び実施設計という形で計上しているが、基本設計は 880 万円ほどで、実施設計は 2,731 万 500 円で契約したところである。

委員長

他に質疑はあるか。（なし）（7）について報告済みとする。（8）について説明願う。

（8）滝川市立東栄小学校・東小学校統合準備委員会議の設置について

鳩山室長

（別紙資料に基づき説明する。）

委員長
関藤

説明が終わった。質疑はあるか。

学校運営部会と地域部会があるが、学校運営部会の委員はすべて学校の教師で、地域部会は P T A 役員、地域の方、教師が入っている。学校運営部会に地域の

	方が入っていないのは何か意図があるのか伺う。学校運営部会のほうでは当然学校運営にかかわることを中心に行われると思うが、地域部会と学校運営部会が相互に要望事項が出ることがあると思う。部会間の協議の内容について相互にやりとりされているのか伺う。
鳩山室長	学校運営部会については学校の教育課程に関する事項が主で、教師が中心となって組織されている。地域部会はPTAということだが、PTA、同窓会の事務局の仕事もしていることから、両校の教頭にも参加してもらっている。それぞれの部会は部会ごとに協議してもらい、統合準備委員会議の中で報告してもらう形にしている。また、相互に要望事項があれば、事務局は市教委が担当しているのでその中で連絡等を図れるような形で行っている。
委員長 窪之内	他に質疑はあるか。 ① これは充て職なのか伺う。校長やPTAの役員もかわる可能性がある。これまでかかわってきたということで、メンバーは充て職ではなく、今後もこれらの人たちなのか伺う。 ② 地域部会にできればこれから学校に入学させる保育所の保護者など若い人たちの意見も反映できるような人選をすべきと思うがいかがか。
中川課長	① 充て職である。常に現場で携わっている方を対象としている。 ② 地域部会の中でPTAや同窓会は実際に学校の中の活動というものを理解している方々に検討協議していただきたいという部分がだったので、このような人選にしている。外部の声をどのように聞くかは、要綱の中で例えば、地域の育成会や母親クラブ、児童館関係者などの意見が聞けるようにしている。第1回統合準備委員会の中でもこのような組織に意見を聞けるような仕組みを考えていると説明をしたところである。
委員長	他に質疑はあるか。(なし) (8)について報告済みとする。(9)について説明願う。 (9) 図書館の庁舎移転に伴う館内イメージ、経費等について (別紙資料に基づき説明する。)
河野部次長 委員長 窪之内	説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。 ① イメージ図を見れば、壁でかなり仕切られている感じがする。天井まで壁で仕切られてしまうのか。見えるような範囲の中で一定の高さの仕切りになるのか伺う。 ② 最初の受付がどこなのか。事務室とバックヤードが少し奥に入ってからになっている。その辺について伺う。
河野部次長	① おはなしの広場の関係は、普段は戸があいている。オープンスペースで自由に上がっていただける。何かイベントを行うときは閉じることもしられる引き戸式のものを考えている。入ってすぐは4段の本棚で、高さが1メートル30センチくらいの低い本棚を用意する。見晴らしはかなりよいと思われる。奥の文学のコーナーのほうは5段で1メートル60センチくらいになっており、通常の図書館に比べると随分見渡しがよい。間隔も1メートル50センチほどあける。非常にオープン性の高い、開放感のある空間づくりを考えている。 ② 最初に図書館という看板の所に入っていただければ、すぐにカウンターがあるのでわかりやすいと思う。
窪之内	ボランティアの方々にいろいろと行っていただくことがあると思う。司書を1人雇うことになると思うが、新図書館になってから、専門性のことも考えると

	司書の配置は非常に大切だと思う。その辺は今までと違ったことで人を強化しようと考えているのか伺う。
河野部次長	住民生活に光をそそぐ交付金の中で臨時職員として司書を雇うことになる。新たな魅力づくりをどうするかということについて、例えば街なかの連携プログラムであるとか、病院、学校連携などいろいろな地域との連携プログラムを組みたいと考えている。市役所は情報拠点として、これらをうまくネットワークを組みながら新たな図書館の魅力づくりに取り組みたいと考えている。
窪之内	原則として飲食、持ち込み禁止ということだが、学習室も禁止ということではないのか伺う。
河野部次長	図書館内部については、原則禁止ということで考えている。学習室や1階のロビーにはコーヒーコーナーがあるのでそういうところで飲食していただきたいと考えている。
委員長 大谷	他に質疑はあるか。 ① 階段を上がってエントランスへ行くまでの間仕切り、階段を上がって文学コーナーへ行くまでの間仕切りについて、これは普段はあいているのか。文学コーナーまで行くには入口から入って行かなければいけないのか伺う。
中寺副館長	② エレベーターの位置について伺う。 ② エレベーターの位置は変わっていない。庁舎の開庁時間と図書館の開館時間が違うということから、エレベーターは3基のうち通常の時間帯は3基、図書館が時間延長する場合は1基のみ動くことになる。その1基については1階及び2階の稼働ということになる。
委員長 副委員長 中寺副館長	① 文学コーナーへ行くのに非常口をあけてはということだが、入口は一方通行ということで、1カ所から入っていただいて、1カ所から出ていく形にしている。非常口は緊急時の避難口として、2カ所設けているが、入口としては1カ所で出入りするというようにしている。また、図面で文学、新聞と記載されている部分だが、この吹き抜け部分に関しては、閉じているわけではなく通路がある。
委員長 副委員長 河野部次長	他に質疑はあるか。 庁舎の冷房は28度以上で稼働するが、図書館はどのようになるのか伺う。 総務課とも調整しているが、今のところ庁舎の温度管理に合わせることで考えている。
副委員長 河野部次長	28度を超える環境で読書ができるのか。本当にそのような形で行うのか伺う。 市役所は冷暖房の設備が整っている。例えば郷土資料室や学習室もあることからそういうところの環境や具体的な運用を行いながら、現実的な対応を少し見させていただいて、より快適な環境を目指して努力させていただきたい。
委員長 井上	他に質疑はあるか。 ロングメド一の図書館では熱帯魚などの生き物を飼っていた。生き物や植物を置く予定はあるのか伺う。
河野部次長	やわらかな環境づくりに取り組みたいと考えている。観葉植物を少し入れて、緑の環境に配慮したいと考えている。生き物については検討していない。
委員長 窪之内	他に質疑はあるか。 当然車いすが自由に動くことができる幅は確保されていると考えてよいのか伺う。障がい者の方に対する配慮は、動きに関して以外に、例えば休憩場所など何かあるのか伺う。

- 中寺副館長 車いすの方も自由に通っていただけるように、書棚の間を広く取っている。記載台についても座って字を書くことができる。また、カウンターも座って対応することができるように配慮している。障がい者や高齢者の方に対して拡大読書器を用意して読書ができるように考えている。休憩場所については特に考えていないが、ソファを座りやすいものにしようと考えている。
- 窪之内 本の管理の仕方について、チップを導入するのか。あるいは現状と同じように図書カードの管理なのか伺う。
- 河野部次長 移転に伴って情報化を行う。バーコードによる管理を考えている。システムを入れることによりすべて電算化した中で新図書館を迎えたいと考えている。
- 委員長 他に質疑はあるか。
- 清水委員外議員 ① 図書館の移転については、セキュリティーがきちんと確保されることが条件である。吹き抜け部分の安全管理が非常に心配である。子供の事故は予想できないような形で起きる。例えばいすなどを置いていけば、子供はそれに乗って落ちてしまう可能性がある。セキュリティーについての専門家のチェックを多少経費がかかったとしても行うべきだと思いがいかか。
- 河野部次長 ② 1階のエントランス部分の間仕切りなどは、これから何年も使うわけで、例えばかぎが壊れてしまうことも考えられる。情報に対するセキュリティーについても専門家のチェックを入れるべきと考えるがいかか。
- ③ 火災に対するセキュリティーについてどう考えているか伺う。
- 河野部次長 ①②③ セキュリティーの関係については勉強していきたい。吹き抜けの関係は現在網ネットで対応するか検討中である。何が起きるかわからないという部分があるのでそういう対策をしようと考えている。階段も子供が転倒する可能性もあるということで、いろいろと対策を考えている。また、情報のセキュリティーも危惧している。東側の階段についてはかぎを新たに設けるなど、今後とも研究したいと考えている。
- 委員長 他に質疑はあるか。(なし) (9)について報告済みとする。
- 委員長 **3 その他について**
- 委員長 何かあるか。(なし)
- 委員長 **4 次回委員会の日程について**
- 委員長 次回委員会の日程については、2月22日火曜日、午前10時から開催する。以上をもって第43回総務文教常任委員会を閉会する。

閉 会 17:20